

令和7年度事業計画

1 基本方針

我が国の少子高齢化は予想以上に進行し、世界に類を見ない超高齢化社会になっています。わが町さつま町も、国を上回るスピードで人口減少と高齢化が進み、7年3月現在の高齢化率は43.1%に達しています。このことは、町における労働力縮小を意味し、労働力減少により、経済成長が鈍化し、生産性も低下するという負のスパイラルを懸念することから、この打開が喫緊の課題となっています。

このような中、当シルバー人材センター（以下「センター」という。）の受託・派遣事業の契約額は増加傾向にあることから、要因の一つとして、地域社会の労働力不足を補うためのセンターへの要請の高まりであると受け止めています。この生産・経済活動構造によるセンターへの要請と期待は益々高まるものと思われるので、これらに答え得るセンターの体制づくりと強化に努めます。なお、センターの機能を発揮し拠点となる事務所も、7年2月に行政支援をはじめ関係各位のご理解とご協力の下、流水小学校跡地に移転することができました。ここに改めて感謝申し上げ、ご期待に沿えるようセンターの性格と機能を追求し、最大限の発揮に努めたいと考えています。

また、新たな事務所のスタートに合わせ、今年度はセンター設立20周年を迎えます。この大きな節目と実績を、センターの更なる飛躍と発展につなげられよう、また、今年の干支巳年の特徴である「再生と変革」が実現できるよう、会員一丸となって前進します。

そのためには、「会員拡大」と「就業機会の確保と提供」を基本軸に、安全適正就業推進計画に基づいた会員の安全適正就業の確保、デジタル化の推進、業務改善による効率化、魅力あるセンターづくり、発注者、会員及び職員の満足度向上、法令順守による適正な法人管理など、これらの取組みを積極的に展開します。

昨年11月に施行された特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）に基づく4月1日施行の契約方法の変更、これを効率的・効果的かつ整合性をもって執行するための新たな見積方式の確立については、研究検討を進め段階的な移行を図ります。

なお、今年度は第3次中期計画の最終年度であり、次の第4次中期計画へのつなぎの年度でもあります。PDCA管理によるセンターの管理運営及び各種事業を的確に把握し、第4次中期計画の作成に努めます。

以上のようなことから、令和7年度の事業を進めるにあたっては、これまで同様、さつま町、鹿児島県、鹿児島県連合会及び関係機関と連携と協調を図り、本計画に掲げる取組みを推進し、目的達成に努めます。

2 事業実施計画

(1) 会員及び就業機会拡大の推進

ア 会員拡大の推進

(ア) 第3次中期計画の目標数値である会員数329人を確保達成するために、普及啓発事業の強化を図り、効果的な取組みを展開します。

(イ) 会員会費規程に基づいた、入会時期別の会費減額及び免除、夫婦会員会費の減額及び免除、ゴールド会員制度による退会抑制及び就業実績後の会費納入の取扱い等を最大

限に活用し、選択肢拡大による門戸を広げた入会環境を提供し会員拡大を図ります。

イ 就業機会拡大の推進

(ア) 町民、企業等に対しての積極的な普及啓発事業を進め、センターの正確な機能性格の理解を得るとともに、地域社会の就業需要を的確に捉えた就業機会の確保に努めます。

(イ) 女性会員の増加傾向を助長するために、女性にとって人気と魅力ある就業機会の拡大に努めます。

(ウ) 就業が特定の会員に偏ることなく、就業機会の平準化による、全体的な就業機会の拡大を図ります。

(2) 安全適正就業

ア 安全就業

(ア) 令和7年度安全適正就業推進計画に基づいた、着実かつ確実な安全就業の実行に努め、安全安心の確保に努めます。前年度に引き続き、事故の未然防止の観点から、K Y (危険予知)、K Y T (危険予知訓練) を重視した、みんなで意識し声を掛け合い、事故を未然に防ぎ安全を確保する安全就業サイクルの実践に努めます。

(イ) 安全就業の基礎となる会員の健康管理として、また、派遣事業の要件となる健康診断書提出に対応するため、町の特定健診及び長寿健診の受診勧奨を進めます。

イ 適正就業

(ア) 適正就業はセンターの信用信頼に関わる重要な事項なので、会員就業の指針である適正就業ガイドラインに沿った業務運営に努め、適正就業と安全就業の確保を図ります。

(イ) 発注者に対しても適正就業の認識と理解を得るために、適正就業ガイドラインをはじめとする適正就業に関する普及啓発を進め、公益法人としての地域社会の信用信頼の確保に努めます。

(3) デジタル化の推進

ア デジタル技術を活用することで、情報収集と伝達及び分析機能強化による業務の効率化と改善を図ります。

イ 会員への周知や就業案内、配分金等の情報提供のためのクラウドサービスやSNSの利活用の拡充を図ります。併せて、会員のデジタルリテラシー(適切に理解・解釈・活用する力)の向上に努め、会員が社会のデジタル化から取残されない取組みを推進します。

(4) 契約方法の変更に伴う対応

ア 受託事業の契約方法の変更に伴って生じる多様な変動に対して、柔軟な対応を行い、適切且つ公正な取引に努めます。

イ 総価格請負方式を見据えた新しい見積方式を、より正確かつ効率的に実施するための検討研究を進め、見積業務と算出額の適正化と平準化を図り、真の請負を確立します。

(5) 魅力あるセンターづくり

ア ホームページやSNS、広報紙等を活用した効果的な情報発信を図り、シルバー事業の目的や趣旨を正しく伝え、センターの認知を高めるべく普及啓発の充実を図ります。

イ 就業機会提供機能のほか、相談機能や能力開発機能、教養文化活動まで幅広い機能を持った、地域の高齢者のための総合的なセンターを目指すため、他センターや関係機関等の効果的な取組みについては積極的に情報を収集し導入を図ります。併せて、新事務

所における就業、研修、交流及び生きがい空間のインフラ整備を推進します。

(6) SDGs（持続可能な開発目標）の推進

高齢者の社会参加を促進し、生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しているセンターの取組みはSDGs（持続可能な開発目標）と深くつながるものであり、一人でも多くの高齢者に会員となっただき、センターの機能と役割を発揮することにより、持続可能な社会の実現を目指します。

(7) 設立20周年記念事業

設立20周年記念事業実施要項に基づき、地域社会への感謝と会員の就業に対する慰労、意欲の向上及び福祉の増進を図り、魅力あるセンターづくりと更なる発展と充実に資するための記念事業を実施します。

(8) その他

- ア 全シ協、九シ協及び県シ連事業等について、役職員、各種委員会委員及び会員が積極的に参加し、情報収集と研鑽に努め、センターの管理運営、事業運営に活かします。
- イ 会員互助会を支援するとともに連携を図り、会員の親睦と交流による連帯感と絆をセンター事業に活かします。

3 法人管理運営

(1) 適正な法人運営と健全財政の確保

ア 公益法人は、運営、事業面において厳格な適正化が要求されており、これが信用と信頼につながります。よって、シルバー事業の基本理念の下、公益法人としての法令及びコンプライアンス遵守の立場から、自己規律とともに高度の公共性・公益性の確保及び普遍性、中立性を堅持し、これを地域住民に広く公開しながら、社会的使命と役割を果たせるよう努めます。

イ センターの財源は、会員会費、事務費及び公的補助金に限られています。町補助金については、全額を国のシルバー事業補助金の裏負担とし同額の補助金を引き出すことで事業拡大を図り、最大限の活用と町の期待に添えるための管理運営に努めます。

(2) 定款及び規程に基づいた管理運営

当センターの管理運営及び事業執行に関して重要な案件等を審議・決定するため、下記のとおり会議を開催します。

会議名	開催回数	会議名	開催回数
定時総会	年1回	懲戒審査委員会	随時
理事会	年5回	理事及び監事候補者選考委員会	
		安全適正就業推進委員会	
		広報委員会	
		独自業推進委員会	
		地域班会	
		設立20周年記念事業実行委員会	
		その他必要と認める会議等	